

太陽光発電の余剰電力買取単価に関する重要なお知らせ

【住宅用(低圧供給)で設備容量10kW以上または非住宅用(高圧供給)のお客さま】

＜平成23年度＞

平成23年度に新たに「住宅用(低圧供給)で設備容量10kW以上」または「非住宅用(高圧供給)」で太陽光発電設備を設置し、平成23年4月1日から平成24年3月31日までに設置申込みをいただくお客さまにつきましては、国による設備認定(RPS認定)等の内容により、適用される買取単価が異なります。

今後、「住宅用(低圧供給)で設備容量10kW以上」または「非住宅用(高圧供給)」の太陽光発電設備において新規にお申込みいただくお客さまは、事前に国の設備認定(RPS認定)^{※1}の申請をしていた
だき、国から発行される認定通知書等^{※2}を当社窓口までご提出くださいますようお願いいたします。

※1 国の設備認定(RPS認定)とは、新エネルギー等を利用して発電または発電しようとする者が、その発電設備および発電方法について、国の定める基準に適合している旨の経済産業大臣の認定を受ける仕組みです。

※2 認定通知書等とは「新エネルギー等発電設備の認定について」「認定設備であることの確認通知」のことをいいます。

1. 平成23年度の買取単価について

太陽光発電設備からの余剰電力に対して、「住宅用(低圧供給)で設備容量10kW以上」または「非住宅用(高圧供給)」で太陽光発電設備を設置されるお客さまは、国の設備認定(RPS認定)等により確認された設備の設置日・補助金交付の有無や太陽光以外の自家発電設備の併設状況等に応じて、以下の買取単価が適用されます。

(円/kWh、税込)

	太陽光単独の場合	その他発電設備等を併設の場合
平成23年度設置が確認される場合	40.00	32.00
平成23年度設置が確認されない場合	24.00	20.00
(参考)平成22年度の買取単価	24.00	20.00

※ 平成23年度設置が確認される場合とは、平成23年4月1日から平成24年3月31日までに申込みをいただき、「国から新エネルギー等導入加速化支援対策費補助金を受給していないこと」および「平成23年度中に当該太陽光発電設備が新たに設置されたこと」が確認される場合をいい、国の設備認定(RPS認定)等にて確認いたします。

2. 設備認定の申請窓口について

国による設備認定(RPS認定)の申請窓口は以下のとおりとなります。

- (1) 申請書類：新エネルギー等発電設備認定申請書、構造図、配線図、設置日を証明する書類(工事完了証明書、施工証明書等)
- (2) 提出窓口：関東経済産業局 資源エネルギー環境部 エネルギー対策課
電 話 048-600-0363(直通) URL <http://www.kanto.meti.go.jp/>
所在地 〒330-0081 埼玉県さいたま市中央区新都心1-1 合同庁舎1号館
- (3) 手続日数：1～2週間程度

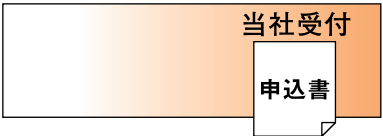
申請書類のダウンロードや制度詳細については資源エネルギー庁RPS法ホームページをご覧ください。
<http://www.rps.go.jp/RPS/new-contents/top/main.html>

平成22年度末または平成23年度当初のお申込みに関する留意点等

○新たな太陽光発電設備のお申込みの場合

新たな太陽光発電設備を設置する場合の買取単価は、原則として、当社が買取契約のお申込みを受け付けた日を基準として決定いたします。

(例：太陽光単独設置の場合)

平成23年 ～ 3月31日	4月1日 ～	← 買取開始日
3月31日までに申込みされた場合 		買取単価 (22年度単価) 24円/kWh → 買取期間
4月1日以降に申込みされた場合 平成23年度設置が確認されない場合		買取単価 (23年度単価) 24円/kWh → 買取期間
平成23年度設置が確認される場合		買取単価 (23年度単価) 40円/kWh → 買取期間
契約開始後に平成23年度設置が確認される場合 (契約当初は未確認) ※買取単価が変更となる場合		買取単価 (23年度単価) 24円/kWh  買取単価 (23年度単価) 40円/kWh → 買取期間

※1 認定通知書等が無い場合、または認定通知書等に「補助金交付有」が確認される場合もしくは「平成23年度中の設置日」が確認されない場合
 ※2 認定通知書等に「補助金交付無」および「平成23年度中の設置日」が確認される場合

○平成23年度に太陽光発電設備を増設される場合

平成22年度の買取単価が適用されている買取契約において、平成23年度中に太陽光発電設備を増設された場合は、買取開始年度の適用区分における買取単価が適用されます。

平成23年 ～ 3月31日	4月1日 ～
平成22年度時点で低圧10kW未満 → 平成23年度に10kW以上に増設	
22年度単価 (低圧10kW未満) 48円/kWh	22年度単価 (低圧10kW以上) 24円/kWh
→ 買取期間	

【お問い合わせ】

お申込み、契約手続き等に関するお問い合わせにつきましては、お近くのカスタマーセンターまでお願いいたします。
 カスタマーセンターの連絡先は当社ホームページをご覧ください。

東京電力ホームページ <http://www.tepco.co.jp/>